



＝ 日本共産党杉並区議会議員

週刊

こんにちは 山田耕平 です

2018.6.14 No.301

このニュースへのご感想
ご意見をお寄せください!

杉並区善福寺 2-2-1 1
TEL 090-9973-0941
ホームページ
<http://yamadakohei.jp>

子育て世帯の国保料軽減へ 第二回定例会で議員提案 提案が議会を動かし継続審査へ!

党区議団の議員提出議案

議員提出議案第2号 杉並区国民健康保険条例の一部を改正する条例 上記の議案を提出する。 平成30年6月1日	
提出者 杉並区議会議員	くすやま 美紀
同	上保 まさたけ
同	金子 けんたろう
同	富田 たく
杉並区議会議長 大熊 昌巳 様	

※山田は保健福祉委員会で質疑に立つため提案者に名を連ねていません。

現在開会中の杉並区議会第二回定例会で日本共産党杉並区議団は国民健康保険料の負担軽減を図る条例提案を行いました。

「均等割額」子一人5万1千円もの負担に

提案の内容は、国保料のうち「均等割」について、第3子以降を無料にするものです。国民健康保険は毎年のように値上げされ、加入者世帯に重い負担となっています。なかでも、収入のない子どもにまで賦課される「均等割」は、家族の数が增えるごとに加算される仕組みで、今年度は子ども一人当たり5万1千円となりました。多子世帯の国保料を高騰させる重大要因となっています。

子育て支援にも逆行するもので、全国知事会から見直しが求められ、特別区長会からも「子育て世帯の経済的負担を軽減するため、国の責任において区市町村の補助制度に対する財政措置を講じること」と要望が出されていますが、国は対応していません。

議員提出議案は杉並区議会HPに掲載しています。

杉並区国民健康保険条例の一部を改正する条例
杉並区国民健康保険条例(昭和34年杉並区条例第21号)の一部を次のように改正する。
附則第7条の次に次の1条を加える。
(多子世帯に係る保険料の均等割額の特例)
第9条 当分の間、平成29年度以降における年度の初日の前日において、19歳未満である被保険者(附帯被保険者及びその配偶者を除く。)が同一世帯に3人以上(以下「多子世帯」という。)に属する場合には、当該被保険者(年齢が1歳に高くなる者及び2歳目に高くなる者を除く。)に係る第13条の4、第14条の5、第14条の10及び第14条の13の被保険者均等割額は、第14条の4第1項第2号及び第14条の12第1項第2号の規定にかかわらず、賦課しない。
附 則
(施行期日)
1 この条例は、公布の日から施行する。
(経過規定)
2 この条例による改正後の杉並区国民健康保険条例第9条の規定は、平成30年度分以降の保険料から適用し、平成29年度分以前の保険料については、なお従前の例による。
(趣意理由)
第3子以下の子に係る保険料の被保険者均等割額を免除し、多子世帯の経済的負担を軽減する必要があるため。

早期実現へ、今後も全力

提案した条例案は、6月5日の保健福祉委員会で審議されました。各会派の委員から「財源はどうするのか?」「実施時期は?」などの質問が出され、党区議団は提案者として答弁しました。質疑終了後、公明党の委員から継続審議(今後の議会で引き続き審査をする)を求める動議が出され、採決の結果、継続審議となりました。

今回の審議で可決されなかったことは残念ですが、多くの会派・議員が提案の重要性を認識し、提案を否決せずに継続審議としたことは重要です。実現に向け、引き続き、力を尽くします。

主な質疑と党区議団の答弁

- 杉並区で実施した場合の対象は?
杉並区の対象世帯は6月3日時点で439世帯、対象者は538人。
- 必要な予算額は?
必要な予算額は約2700万円。一般会計の今年度当初予算額は約1799億円であり、約0.015%。
- 財源はどうするのか?
今年度予算の予備費(3億円)や財源保留額(10億564万円余)で対応が可能。H29年度末の基金残高(見込み)は516億円。内、財政調整基金※342億円からも対応可能。
※自由に活用できる貯め込み。
(注) 前回ニュースと一部変更あり。

荻窪消防団操法大会で優勝！



今年度の第3分団操法メンバー（右）
JCOMの取材を受けました（上）
放水を担当する一番員は、今年も含めて4
年間務めました（下）



操法選手（一番員）として参加
6月10日（日）、荻窪消防団操法大会が行なわれ、私が所属する荻窪消防団第3分団が優勝しました。分団の優勝は7年振りです。私は放水を担当する一番員として操法選手を務めました。過去6回、選手を務めました。初の優勝となります。

当日は、台風が接近する悪天候の中、豪雨の合間に操法が行なわれました。大会に向けて、連日連夜、訓練に励んできましたが、大きな結果を残すことが出来ました。
**日々の生業の傍らで
地域防災にあたる**
消防団員は、日々の生業の傍らで消防団活動に励んでいます。今回も多く消防団員の支援、ご家族の協力、地域の方々の支えにより訓練に臨むことができました。大勢のみなさんのご支援・ご協力、本当にありがとうございました。

消防団員募集中



育メン日誌

息子の小学校の写生会へ

息子の小学校の写生会が行なわれました。私も地元の消防団員として参加し、写生会のモデルとして可搬ポンプ積載車を展示しました。授業参観ならぬ写生会参観です。消防団ならではの役得です！息子は父親が参加することに大喜びでしたが、息子の学年は消防署のポンプ車を写生することに…（泣）。父としては残念でしたが（苦笑）、子ども達が一生懸命に写生をしている姿を間近に見ることができ、とても良い経験になりました！



後日、息子の作品が小学校の代表に選ばれたとの一報が…！？

この続きは、また今度、お伝えします！

6月15日 記者会見を実施 区長公用車の運行実態について

日本共産党杉並区議団は、6月15日（金）15時30分より、区役所内で記者会見を実施します。

この間の日本共産党杉並区議団の調査により、田中区長の公用車私的使用に関する問題が次々と発覚しています。さらなる調査により、新たな問題も明らかとなりました。記者会見では、新たに明らかとなった事実を公表すると共に、杉並区を含め関係所管への実態調査と問題の是正を求めます。

■第二回定例会 これまでに明らかとなった問題

- ・ 都議選に続き、公用車を使用し目黒区長選挙応援に駆け付けた。
- ・ 区長の行動日程は毎日廃棄するとしていたが、実際には記録は保存されており、記録隠しをしていた。
- ・ 公用車の深夜帯の使用により、運転手の異常な労働実態が発生していた。